

「地域企業情報発信コンテンツ作成・運営業務」に係る質問及び回答

No.	質問事項	回答
1	<p>実施要領について</p> <p>「地域企業情報発信コンテンツ作成・運営業務」委託業務公募型プロポーザル実施要領の中に記載されております、6 プロポーザル参加申請書等の提出（2）応募フォームによりデータで提出いただく書類の中の、④市民税・府民税特別徴収税額の決定通知書又は直近の特別徴収に係る領収書等なのですが、R6年度は「市民税・府民税の特別徴収」をしておりませんので、この書類は無いのですが、添付無し、という形でよろしいでしょうか？</p>	<p>大阪府内で居住されている従業員がいる場合は、必須となります。大阪府内全43市町村において、原則として法定要件に該当するすべての事業主を特別徴収義務者に指定し、個人住民税の給与からの特別徴収（給与からの差し引き）を徹底しています。詳しくは、以下のリンクをご確認ください。</p> <p><a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/o050040/zei/alacarte/juminzei_tokucho.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/o050040/zei/alacarte/juminzei_tokucho.html</a></p>
2	<p>仕様書について</p> <p>① <b>市民向け情報の発信</b> チラシを（年4回、各回2万枚程度）。1回目のチラシについては、7月中旬納品を予定している。とありますが、2回目以降の納品時期はわかりますでしょうか？</p>	<p>1回目は7月中旬頃の発行を予定しているため、初稿の提出は7月上旬となります。2回目は10月中旬頃、3回目は12月中旬頃、4回目は3月上旬頃の発行を予定しています。</p>
3	<p>仕様書について</p> <p>② <b>会員企業向け情報の発信</b> 「みせるばやお」のトリセツのことでしょうか。新規のチラシのような紙媒体でしょうか。新規の紙媒体であればページ数は表裏の2Pでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり、「トリセツ」として両面1枚（全2ページ）の形式で、年3回それぞれ掲載内容を変えて発行していただきます。なお、本チラシは新規会員向けの説明資料としての活用を想定しております。</p>
4	<p>仕様書について</p> <p>② <b>会員企業向け情報の発信</b> これまでに生まれたプロジェクト（イノベーション事例、コラボレーション事例）の活動内容や効果・企業紹介等を取材し、年3回、発信すること（データ及び紙媒体）。紙媒体の部数については、1回あたり6,000部とし、本市の指定する方法、場所に納品すること。に関して、年3回の時期はいつ頃かわかりますでしょうか？</p>	<p>納品は3月20日までとし、発行時期については、掲載するコンテンツの内容や発信効果を踏まえて、最適な時期をご提案ください。</p>
5	<p>仕様書について</p> <p>③ <b>みせるばやお活動に係る動画作成・支援</b> ④ <b>広報戦略</b> に関して、具体的に何本の動画を作成しなければいけない、何回更新しなければいけない、といった決まりはありますでしょうか？</p>	<p>③みせるばやお活動に係る動画作成・支援については、イノベーション推進拠点として市内企業及び地域住民等の利用促進を目的に、効果的な動画制作のご提案をお願いしております。なお、昨年度は合計7本の動画を制作・発信いたしましたが、動画の尺や内容に応じて本数が変動しても差し支えありません。</p> <p>④ 広報戦略については、本市の公式アカウントの権限をお渡しいたしますので、動画のアップロードタイミング等も含め、より効果的な広報活動をご提案ください。</p>
6	<p>仕様書について</p> <p>⑥ <b>本市が発行する冊子に係る企画</b> 本市の各種支援が掲載された冊子「ヤオサンギョウナビ」及び「ヤオソウギョウナビ」の企画及びデザイン制作を行うこと。に関して、こちらの制作時期はいつ頃でしょうか？</p>	<p>3月を想定しております。</p>
7	<p>支払いについて</p> <p>キャッシュフローはどういった形になりますでしょうか。納品後一括、着工金や中間払いが可能か、ご教授いただけますと幸いです。</p>	<p>原則、業務完了後に一括でのお支払いとしております。</p>